

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3185665号
(U3185665)

(45) 発行日 平成25年8月29日 (2013. 8. 29)

(24) 登録日 平成25年8月7日 (2013. 8. 7)

(51) Int. Cl. F 1
B 6 5 D 41/02 (2006.01) B 6 5 D 41/02 B

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2013-3060 (U2013-3060)
 (22) 出願日 平成25年5月15日 (2013. 5. 15)

(73) 実用新案権者 393000375
 株式会社日本サンガリアベバレッジカンパニー
 大阪府大阪市東住吉区中野4丁目2番13号
 (72) 考案者 石山 豊
 大阪府大阪市東住吉区中野4丁目2番13号 株式会社日本サンガリアベバレッジカンパニー内
 (72) 考案者 段林 憲一
 大阪府大阪市東住吉区中野4丁目2番13号 株式会社日本サンガリアベバレッジカンパニー内

最終頁に続く

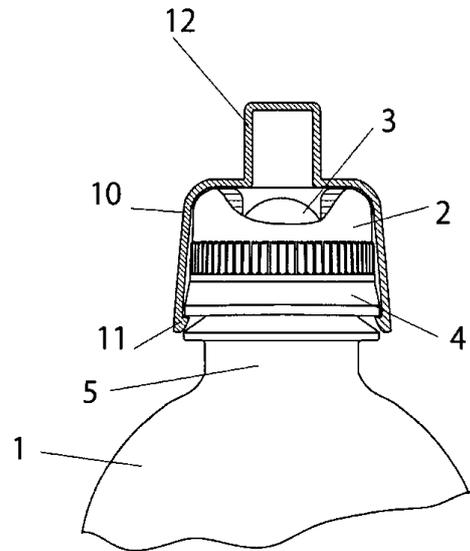
(54) 【考案の名称】 開栓具

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 ボトルのキャップ部に対して、簡単に装着、脱着でき、更には塵や埃が飲み口部に入らないように遮断できるようにした衛生的な開栓具を提供する。

【解決手段】 ボトル1のキャップ2上に装着される筒体10の上部に、前記キャップ2内の球状栓部材3の押し下げ用突起部12を設け、突起部12と筒体10とはつなぎ部が無く一体化されている。筒体10の下端にキャップ2の下端リング部4に装着可能なタブ部11を設けて装着の簡易化を可能とする。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

ボトルの口部に取り付けられたキャップ上に装着された筒体であって、その筒体は上部に前記キャップの孔を内側から閉鎖する球状栓部材の押し下げ用の突起部を備え、筒体の下端部には前記キャップの下端リング部に装着される小さなタブ部を一体に設けた事の特徴とする開栓具。

【請求項 2】

請求項 1 に記載した開栓具において、前記球状栓部材の押し下げ用の突起部と筒体とは一体成形されたものであり、この突起部と筒体とを加圧により破断する複数のつなぎ部を備えない事の特徴とする開栓具。

10

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、容器詰ラムネ飲料が充填されたボトルの密封用栓体を押して解放状態とする開栓具に関し、更には飲み口部に塵、埃が付着しない衛生的な開栓具に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

一般に、容器詰ラムネ飲料とは、旧来よりキャップ部にガラス玉の球状栓を使用し、容器内の炭酸の圧力により、ガラス玉がキャップ開口部に対して押しつけられて密封される独特の構造の容器が用いられる。

20

【0003】

このようなラムネ入りボトルにおいては、内部の飲料を飲む際に、球状栓部材を押して解放状態とする必要があるため、ボトルに栓体押し下げ用の開栓具をつけた状態で販売するようにしている。

【0004】

このようなボトルに装着される開栓具として、図 2 に示したものが従来から知られている。この開栓具 20 は、ボトル 1 の口部 5 に装着されたキャップ 2 上に載置される筒体 21 の内側に、上記キャップ 2 の内部に保持された球状栓部材 3 の押し下げ用の突起部 22 を設け、その突起部 22 と筒体 21 とを加圧により破断する複数の簿肉厚のつなぎ部 23 によって一体化している。

30

【0005】

上記の構成からなる開栓具 20 は、その筒体 21 とボトル 1 のキャップ 2 外周に跨がるようにして被せられ熱収縮性チューブ 24 の熱収縮によってボトル 1 に一体化される。

【0006】

また、先行例として、ホルダーと開栓体とが一体にプラスチック成形してある、レモネードびん用の開栓具（特許文献 1）、ボトルのキャップ部に対して装着の自動化を行うことができるようにした開栓具（特許文献 2）などが知られている。

【先行技術文献】**【特許文献】**

40

【0007】

【特許文献 1】 特開平成 9 - 309589 号公報

【特許文献 2】 特開 2003 - 2353 号公報

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0008】**

しかし、これらの従来の開栓具では、玉押し用の突起部材をつなぎ部から外して開栓しなければいけない構造のために、つなぎ部分の隙間から塵、埃が筒体内に侵入し、球状栓部材に付着し飲み口が汚れたり、更には押し込まれた球状栓部材と共に塵、埃もボトル内部に侵入してしまうという問題点が指摘され、衛生面に難点があった。

50

【0009】

また、玉押し用の開栓具をボトルと一体で販売しなければいけないために、熱収縮性チューブの装着を余儀なくされ、製造工程の複雑さ、更には剥がした後の熱収縮性チューブの廃棄によるゴミの出現という問題も指摘されてきた。

【0010】

そこで、本考案は、玉押し用の突起部と一体化された筒体でキャップ部を密閉する事により、塵、埃を容器詰ラムネ飲料の飲み口部に侵入させない構造の開栓具を提供することを目的とした。更には、容易に装着、脱着させる事が可能な構造の開栓具を提供することもできる。

【課題を解決するための手段】

【0011】

上記の課題を解決するために、この考案においては、ボトルの口部に取り付けられたキャップ上に装着された筒体であって、その筒体は上部に前記キャップの孔を内側から閉鎖する球状栓部材の押し下げ用の突起部を備え、筒体の下端部には前記キャップの下端リング部に装着される小さなタブ部を一体に設けた事を特徴とする開栓具としたのである。

【0012】

上記のように、筒体の下端部にタブ部を設ける事により、筒体がキャップ下端リング部にパチッと簡単に装着することができ、筒体をボトルに一体化させるための熱収縮性チューブを無くす事ができる。

【0013】

またこの考案は、球状栓部材の押し下げ用の突起部と筒体とは一体成形されたものであり、この突起部と筒体とを加圧により破断する複数のつなぎ部を備えない事を特徴とする開栓具としたのである。

【0014】

上記のように、突起部と筒体とを加圧により破断する複数のつなぎ部を備えない事により、塵、埃などが飲み口部まで侵入する事がなく衛生的な開栓具とすることができる。

【考案の効果】

【0015】

本考案に係る開栓具によれば、塵、埃を飲み口部にまで侵入させる事がないために衛生的な容器詰ラムネ飲料を提供する事ができる。しかもキャップ下端リング部にパチッと容易に安定させる事が可能なタブ部を筒体下端部に設ける事により、熱収縮性チューブを使用する事なく玉押し用突起部が付いた開栓具を容易に装着、脱着する事が可能である。

【0016】

上記のように、この容器詰ラムネ飲料の開栓具には突起部とタブ部が一体化された筒体構造となっているため、熱収縮性チューブが不要となりゴミの散乱を防止する事が可能となる。

【考案を実施するための形態】

【0017】

図1は本考案に係る開栓具の一実施形態を示す概略斜視図である。

【0018】

図1に示すように、ラムネ飲料が充填されたボトル1はポリエチレンテレフタレートから成り、その口部5にはキャップ2が取り付けられている。キャップ2の内部にはガラス玉から成る球状栓部材3が保持され、その球状栓部材3によってキャップ2の孔は内側から閉鎖されている。なお、ボトル1は合成樹脂製のものに限定されずガラス製のものであってもよい。

【0019】

キャップ2上には筒体10が装着されている。図1に示すように筒体10は合成樹脂の成型品から成る。この筒体10の上部には球状栓部材3の押し下げ用の突起部12を設け、下端部にはキャップ下端リング部4に装着用のタブ部11を設けている。

【0020】

10

20

30

40

50

上記のように筒体 10 の下端にタブ部 11 を設けることにより、キャップ 2 の下端リング部 4 に筒体 10 を安定よく容易に取り付けることができ、容易に取り外すこともできる。

【0021】

取り外した筒体 10 を逆さにして、突起部 12 を球状栓部材 3 に押し当てて加圧する事により球状栓部材 3 が押し下げられて開栓する事が可能になるのである。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図 1】本考案に係る開栓具をボトルに装着した状態の一部切欠正面図である。

【0023】

【図 2】(I) は従来の開栓具をボトルに装着する前の状態を示す一部切欠正面図、(II) は装着後の状態を示す一部切欠正面図である。

【符号の説明】

【0024】

- 1 ボトル
- 2 キャップ
- 3 球状栓部材
- 4 リング
- 5 口部
- 10 筒体
- 11 タブ部
- 12 突起部
- 20 開栓具
- 21 筒体
- 22 突起部
- 23 つなぎ部
- 24 熱収縮性チューブ

10

20

フロントページの続き

(72)考案者 北村 浩文

大阪府大阪市東住吉区中野4丁目2番13号 株式会社日本サンガリアベバレッジカンパニー内